令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	鶴田町生活支援商品券給付事業	①食料品の物価高騰による住民の負担を軽減するため商品券を給付する。 ②町内で利用できるプレミアム商品券の給付 ③1人につき7,000円×11,500人＝80,500,000円＋事務費7,710,000円のうち7,621,000円 ④住民登録のある者	R8.2	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策水道料金臨時減免事業(水道事業会計操出金)【R6補正予算分活用分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた個人や事業者等への支援のため、上水道料金の基本料金(超過分を除く)とメーター使用料を減免する。 ②上水道料金の減免にかかる費用(水道事業会計に操出) ③(上水道基本料金＋メーター使用料)2353.69円(R6平均)×3,877世帯×4ヶ月分(4月～7月) 一般財源：令和7年度鶴田町一般会計予算 7,499,000円 ④全4,500世帯のうち、低所得者として町が定義する、世帯所得500万円以下の3,877世帯（公共の施設を除く）	R7.4	R7.7
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策水道料金臨時減免事業(水道事業会計操出金)【R7国予備費分活用分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた個人や事業者等への支援のため、上水道料金の基本料金(超過分を除く)とメーター使用料を減免する。 ②上水道料金の減免にかかる費用(水道事業会計に操出) ③(上水道基本料金＋メーター使用料)2,353.95円(R7平均・概算)×3,877世帯×2ヶ月分(8月～9月)のうち交付金充当額8,493,000円 一般財源：令和7年度鶴田町一般会計予算 13,507,000円 ④全4,500世帯のうち、低所得者として町が定義する、世帯所得500万円以下の3,877世帯（公共の施設を除く）	R7.8	R7.9
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金臨時減免事業(水道事業会計操出金)【R7国補正予備費分活用分】	①物価高騰の影響を受けた住民へ上水道料金の基本料金（超過分を除く）とメーター使用料を減免する。 ②上水道料金の減免に係る費用（水道事業会計に操出） ③(上水道基本料金＋メーター使用料)2,353.95円(R7平均・概算)×4,500世帯×2ヶ月分(1月～2月使用分)のうち交付金充当21,000,000円 ④全4,500世帯	R8.2	R8.3